

令和元年度第1回花巻市教育振興審議会 会議録

1 開催日時

令和元年 8月 2日(金) 15時00分から17時20分

2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 3-2・3-3・3-4会議室

3 出席者

教育振興審議会委員

藤原 忠雄(富士大学経済学部教授)

菅野 慎一(岩手県立花巻北高等学校校長)

高橋 庄一(花巻市教育振興運動推進協議会会長)

佐藤 勤(花巻市校長会小学校部会役員・大迫小学校校長)

吉田 靖雅(花巻市校長会中学校部会役員・花巻北中学校校長)

鎌田 輝恵(花巻市PTA連合会副会長・花巻小学校PTA)

照井 義彦(花巻市私立幼稚園協議会会長・みなみこども園園長)

上田 直輝(花巻青年会議所理事長・上田土地家屋調査士事務所)

中村 浩希(花巻市法人立保育所協議会会長・第二若葉保育園園長)

坂本 知彌(花巻学童クラブ主任支援員)

瀬川富貴子(ゆもと幼稚園PTA監事)

三井 信義(社会福祉法人光林会理事長)

川村 均(公募委員)

4 議題

(1) 会長・副会長選出

(2) 報告事項

(3) 審議

①花巻市教育振興基本計画平成30年度主要事業の実施状況について

②花巻市教育振興基本計画実施計画(令和元年度～令和2年度)(案)について

(4) その他

5 議事録

○小原教育企画課長

委嘱状の交付を行います。今年度任期満了、または構成団体の役員改選等によりまして新たにご委嘱した委員の皆様へ、委嘱状を交付いたします。教育長が皆様の前に参り

ますので、藤原忠雄様から順にお受け取りをお願いいたします。

(委嘱状交付)

○小原教育企画課長

続きまして、花巻市教育委員会教育長佐藤勝より御挨拶を申し上げます。

○佐藤教育長

大変お忙しい中、そしてこのように大変暑い中、御出席をいただきありがとうございます。いつもこの会は大変暑い時か、本当に寒いときか、両極端で大変失礼しておりますけれども、本当に御出席いただきましてありがとうございます。そして今、委嘱状を交付させていただきましたけれども、再任として、また新任として選任、御承認いただきました皆様には本当によろしくお願ひ申し上げたいと思います。

この会議について若干お話させていただきます。花巻市では、仕事、暮らし、人づくり、この三つでもって花巻市のまちづくり総合計画の長期ビジョンを策定しております。これに基づいてさまざま市政を進めておるわけですが、このうち教育委員会では主に「人づくり」を担当し、現在、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画期間とする「第2期花巻市教育振興基本計画」に沿って、指標を設定しながら事業を進めております。そして、事務の管理及び執行状況について、地方教育行政の組織及び法律の定めにより点検評価を行い、その結果を議会に提出して公表することが義務づけられており、この点検評価に当たっては当教育振興審議会においてそれぞれ御専門のお立場から調査、審議いただくことになっております。そこで今日は、お手元の資料にありますように御報告申し上げ、まず状況あるいは実態について御理解をいただき、さらに第2期計画の3年目である平成30年度の点検評価と今後の教育振興基本計画について御審議いただく、ということになっております。

学校は夏休みに入っておりますけれども、いま学校は大きな転機にあり、いわゆる学習指導要領が告示されて、昨年は幼稚園、来年からは小学校、そして次は中学校、高校へと、順次大きく転換を迫られております。そういった完全実施を見据え、既にさまざまなことを花巻でも前倒しで進めている部分があります。併せて安全安心な学校づくりをめぐる課題、それから何といても学力保障、こういった環境整備を着実に果たして参らなければならないと思っております。また子育て支援につきましても、就学前教育につきましても、この10月から幼児教育・保育の無償化ということで今急ピッチで作業を進めておりますけれども、これらについても遺漏なく進めて参らなければならないと考えております。そのためには、まず実施計画を着実に進めること。まずこれが一番大切なわけですが、実施に当たっては年度ごとにしっかり評価をし、それに基づいた工夫あるいは対応についてもしっかり進めて参りたいと思います。どうか委員の皆様、それぞれの御専門のお立場から御検討いただき、ご忌憚の無い御意見をいただきまして、

私どもの事業の推進を支援していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○小原教育企画課長

次第4「委員紹介」に移ります。名簿順に出席委員の皆様を御紹介させていただきます。お名前のみ紹介いたしますので、役職等は、お手元に配付しております委員名簿で御確認いただければと存じます。藤原忠雄委員です。菅野慎一委員です。高橋庄一委員です。佐藤勤委員です。吉田靖雅委員です。鎌田輝恵委員です。照井義彦委員です。上田直輝委員です。坂本知彌委員です。瀬川富貴子委員です。三井信義委員です。川村均委員です。このほか、この後、遅れての出席と連絡がございました中村浩希委員が本年度の委員となっております。なお、似内利正委員、菊池敦子委員からは、本日欠席の旨の連絡をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして次第5「会長・副会長選出」であります。花巻市教育振興審議会条例第4条の規定では、審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員互選により定めるとあります。皆さんから推薦があればお知らせいただきたいと存じます。特になしということであれば、事務局のほうから会長副会長について御提案させていただきたいと存じますけれども、いかがでございましょうか。

(異議なし、事務局一任の声あり。)

○小原教育企画課長

それでは、異議なし、一任ということで声がございましたので、事務局から御推薦をさせていただきたいと存じます。事務局といたしましては、富士大学教授の藤原忠雄委員を会長に、花巻北高等学校長の菅野慎一委員を副会長にお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

○小原教育企画課長

ありがとうございます。既に拍手をいただきましたけども、異議なし、ご承認いただいたという事で、会長には藤原忠雄委員、副会長には菅野慎一委員をそれぞれお願いしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、次第6「報告事項」に移ります。初めに、佐々木学務管理課長より御説明申し上げます。

○佐々木学務管理課長

はい。学務管理課の佐々木晋と申します。よろしくお願いいたします。私からは「小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し」について説明いたします。資料は「報告資料1」をご覧ください。

初めに小学校です。今年度の児童数は4,442名です。昨年度は4,543名で、101名の減となります。小学校の学級数については、資料の「2 児童数・学級数」をご覧ください。今年度の学級数は、特別支援学級を含め227学級となります。現在の通常学級の編制基準についてですが、小学校1年生は国の基準で35人、2年生は県の基準で35人、3～6年生については県の基準で35人あるいは40人の選択制となっております。複式学級もこの学級数に含まれています。特別支援学級は49学級です。「3 児童数・学級数の見通し」をご覧ください。来年度以降の見通しについてです。この児童数は学区内の出生児数に、当該校への平均入学率を乗じて作成しております。来年度は4,411名、今年度から31名の減となります。表でお示ししているように6年後の令和7年には3,822名で、今年度と比較すると620名の減となります。となると学級数も減少することになります。

次に中学校です。次のページをごらんください。今年度の生徒数は2,491名です。昨年度は2,580名で、89名の減となります。学級数については右側の「2 生徒数・学級数」をご覧ください。今年度の学級数は特別支援学級を含め109学級となります。現在の通常学級の編制の基準についてですが、県の基準で全学年について35人となっております。特別支援学級は27学級です。下の「3 生徒数・学級数の見通し」をご覧ください。来年度以降の見通しについてです。この生徒数は、学区内の出生児数に当該校への平均入学率を乗じて作成しております。来年度は2,376名で、今年度から115名の減となります。表でお示ししているように6年後の令和7年度には2,122名で、今年度と比較すると369名の減となります。こちらも学級数が減少していくこととなります。

次のページをごらんください。3枚目の資料ですけれども、小学校と中学校合わせた数でお示ししています。今年度の児童生徒数は7,000名を切って6,933名であり、6年後の令和7年度の児童生徒数は6,000名を切って5,944名となる見込みです。以上、小中学校児童生徒数の推移と今後の見通しについて説明を終わります。

続けて説明いたします。報告資料2をご覧ください。令和2年度から学校給食費の管理を市が行います。学校給食費の公会計化に関する条例を制定したものです。次のページに広報はなまきへ載せたものをお示ししておりますけれども、公会計化の目的を3つ書いております。教職員などの多忙化の解消、保護者の利便性の向上と負担軽減、透明性と公平性の向上の3つであります。

報告資料2の1枚目に戻りますが、花巻市では令和2年4月から市立小学校中学校全30校における学校給食費を市の歳入歳出予算に計上し管理する「公会計方式」に移行するため、平成31年3月7日条例を制定しました。現在花巻市の学校給食費は、学校または学校給食センターが給食費を徴収管理し食材業者へ直接支払いする「私会計」となっておりますが、令和2年度から花巻市が学校を通さず直接口座振り込み等によって「公会計方式」として扱います。中段には現状から移行して公会計になるということを図で示しております。1番下ですけれども、公会計化により得られる効果を4つ挙げて

おります。1つ目、教職員の多忙化解消につながっていきます。2つ目、コンプライアンスの向上。3つ目、債権債務の明確化。4つ目、保護者の利便性向上及び負担軽減となります。私からは説明以上です。

○小原教育企画課長

続きまして、中村学校教育課長より説明いたします。

○中村学校教育課長

よろしくお願ひいたします。私からは「報告資料3」についてご説明をさせていただきます。市内の小中学生の学力状況の御説明でございます。「岩手県学習定着度状況調査結果」という資料です。これは県において、小学校5年生、そして中学校2年生に対して毎年行っている学力調査でございます。この調査の結果と、県において他に実施している新入生テスト、および中1英語というような諸調査の結果をもあわせて、花巻市内の学力について、平成25年度からの経年の変化を表にしたものでございます。「取扱注意」ということでよろしくお願ひいたします。

これらにつきまして、大まかに小学校の平均、中学校の平均を岩手県全体と花巻市で比較してみました。これによりますと、小学校につきましては全教科において、平成30年度ほとんど岩手県と同じ程度と見ることができます。しかし中学校につきましては、全教科につきまして平均点が下回っている状況が見られます。マスを灰色にしているところが県平均を下回っているところです。特に数学につきましては、昨年度よりも県平均との差が開いておりまして、いずれ抜本的な授業改善を中心とした取り組みが必要と考えております。以上、簡単でございますが「報告資料3」の説明といたします。

続きまして「報告資料4」をご覧ください。ここには「平成30年度 花巻市内の問題行動概要」ということで表にまとめさせていただきました。最初に訂正をお願いいたします。下のほう「平成30年度 花巻市いじめ」の件数についてです。この表に記載の数値は平成31年3月31日時点で各学校から上げられました数字をもとに速報値として載せていたものです。国で毎年5月に実施している問題行動等調査に報告いたしました数値を平成30年度最終的な件数として扱いますので、訂正をお願いいたします。花巻市平成30年度のいじめの件数下のほうですが、小学校197件が195件と訂正をお願いいたします。あわせて中学校が67件を56件と訂正をお願いいたします。合計264件を251件と訂正いたします。大変申しわけありませんが、よろしくお願ひします。あわせまして「平成30年度 花巻市不登校」の数値ですが、こちらも同様に問題行動等調査の報告件数を確定値といたします。小学校18件を16件に、中学校76件を79件に、合計を95件と訂正をお願いいたします。

花巻市内の問題行動等を概観しますと、いわゆる非行という警察に関わるような事案につきましては、非常に落ち着いた形で件数的には少ないと見ております。個々の状況はありますが、特に特徴的なものが頻発している状況とは捉えておりません。

「花巻市内交通事故・事故概要」のところで、交通事故が小学校9件、中学校3件ご

ざいます。事故の特徴については、道路の横断時における交通事故が、小中学校ともに多いと捉えております。横断歩道あるいは横断しているときの事故の割合が半数以上という結果でございましたので、そのあたりの指導を各学校にお願いしているところでございます。また学校事故については小学校19件、中学校12件となっておりますが、遊具を通じた遊びの中で落ちて怪我をした。あるいは鉄棒から落ちて怪我をしたという、骨折程度の事故の割合が多かったという状況でございます。

「花巻市のいじめ」の状況ですが、小学校が195件、中学校56件ということでございます。基本的に多いのは、友達からの冷やかしかからかいという件数が多く見られるところです。また子供たちのアンケート結果からも、いじめの実態が例年よりも多く報告されたという状況もございました。

「花巻市不登校」ですが、小学校16名、中学校79名となっております。この数字につきましては、小学校は平成20年度以降の統計で最も多く、中学校は平成17年度以降の統計の中で最も多い数字となっております。この原因、あるいは背景につきましては、さまざまな要因があるかと考えております。その中で特徴的なものの一つには、子供たちの生活の中での人間関係のトラブルが非常に多く見られるようになってきました。学級内での人間関係、それから中学校でいうと部活での人間関係、それに他の要因もいろいろ絡まり、結果として学校に行きにくくなったという状況が見られました。あわせて家庭環境の中での子供の支えという面で、特に欠損家庭においては非常に心細い部分が見られます。いずれ人間関係の構築が難しい中で、様々な要因が重なってこのような結果に繋がっているものと考えております。以上簡単ではございますが問題行動概要について御説明いたしました。

続きまして「報告資料5」をご覧ください。平成17年度以降の不登校児童生徒の実態について花巻市、岩手県、そして全国の統計として捉えている数字を表にして載せております。不登校の定義を年間30日以上欠席として、平成30年度花巻市では小学校16名、出現率で言うと0.35%、中学校79名で3.06%ということになります。平成30年度の岩手県及び全国の統計の数値はまだ発表されておりませんが、小学校については岩手県並み、中学校については全国並みの出現率になってきている状況であると捉えております。その原因等につきましては先ほどお話したとおりでございますので省略させていただきます。

続きまして「報告資料6」をご覧ください。平成30年度の体力運動能力調査結果について小学校男女、中学校男女ごと、それぞれ学年別に集計したものです。報告資料と書いた1枚目、小学校男子の体力・運動能力テスト、握力、上体起こし等8項目についてまとめた表となっております。2枚目が小学校女子、3枚目が中学校男子、4枚目が中学女子の状況を載せております。全国・県の平均値よりも花巻の子供たちの体力・運動能力が優れている部分を灰色で表しております。1年生から6年生まで各8項目、全部で48の項目があるわけですが、平成30年度の小学校男子は48項目のうち13項目で全国・

県平均を上回っております。昨年度までと大体同じような傾向でございます。特に立ち幅跳、ソフトボール投げが全国・県平均を上回っている学年が多いという結果でございます。ただし小学校男子につきましては、握力、長座体前屈、50メートル走につきまして、全ての学年で全国・県平均を下回る結果になっております。花巻市の小学校男子の課題と捉えております。2枚目の小学校女子について、48項目のうち21項目で全国・県平均を上回っております。小学校男子よりも多くの項目で上回っておりますが、これも例年どおりの状況であります。男子と同じようにソフトボール投げは、どの学年においても全国・県平均を上回っているということで、花巻市の子供達は肩の強さという面で優れているのかなと感じております。また、握力、50メートル走が全ての学年において男子と同様に全国・県平均を下回っております。登り棒、鉄棒、あるいは雲梯といったものに取り組むことが必要なのかなと感じるところです。それから50メートル走が遅いということは、普段から思い切り走り回る。あるいは、そのような運動に取り組む工夫が今後必要になってくるかなと思っています。1枚めくっていただいて、中学校男子の調査結果でございます。同様に8項目の運動能力調査をいたしまして、1年生から3年生まで合計24項目のうち、中学校男子は15項目、60%以上の項目で全国・県平均を上回っているという結果でございます。部活動等や体育の授業等で子供たちが一生懸命体をつくり、鍛えた結果かなと思っています。この結果についても例年どおりの形であります。特に、体前屈、立ち幅跳び、ハンドボール投げが全ての学年で全国・県平均を上回っているという結果になっております。ただ、特徴的なこととして、なぜか20メートルシャトルラン、50メートル走については全ての学年で平均を下回っております。この点について、学校における取り組みについて検討を要するかなと考えております。最後に中学校女子の結果です。中学校女子は24項目のうち12項目、50%について全国・県平均よりも上回っている結果になりました。ハンドボール投げが全学年で上回っておりますので、小学校もソフトボール投げで優れていたという結果からも、花巻の特徴かなと捉えています。課題としては同様に、握力それから50メートル走が全ての学年で下回っております。握る力、思い切り走る力、そういうものが今後の課題として取り組んでいく必要があるのかなと考えております。簡単でございますが、以上で私からの説明とさせていただきます。

○小原教育企画課長

続きまして、今井こども課長より説明いたします。

○今井こども課長

はい、こども課の今井と申します。よろしく願いいたします。私のほうから「市内保育園・幼稚園等の入園状況」についてご報告いたします。「資料報告7」をご覧いただきたいと思っております。まず保育園のうち公立につきましては、令和元年5月1日現在で入園数の合計が493名で、昨年と比較しまして16名の減となっております。また充足率につきましては70.5%、平成30年度は75%でございました。こちらの理由につきまして

は、まず待機児童対策ということで西公園保育園を昨年増築いたしまして、定員が90人から110人と20名増員したということ。それから、市街地の保育園は入所率が高いのですが、郊外の保育園につきましては入所者数が減少している傾向がございます。続きまして私立保育園の部分になります。保育所、こども園、小規模、事業所内保育の合計のところをご覧いただきたいと思います。全部で入園者数は1,709名ということで、平成30年度と比較しまして66名の増となっております。充足率は96.3%、30年度の充足率は103.1%でございました。こちらの理由につきましては、施設整備が進んだこと。一覧にございます保育所で、太陽の子分園定員30名が新設されておりますし、日居城野保育園につきましては移転新築しまして定員が60名から80名と20名定員増となっております。それからこども園ですけれども、にじいろこども園定員60名が新設されてございます。こういったことから、入園者数は増えておりますけれども、それ以上に定員が増えたということで、充足率としては落ち着いてきたところでございます。続きまして幼稚園となります。公立幼稚園につきましては今年度88名の入園者数ということで、昨年度に比較して10名の減となっております。充足率につきましては44%、30年度は49%でございました。私立の私立幼稚園につきましては、入園者数合計が445名で充足率46.1%、入園者数につきましては161人の減、平成30年度の充足率は53.9%でございました。こちらにつきましては、みなみ幼稚園さんが今年の4月から認定こども園に移行されたということがまず大きな原因となっておりますし、また幼稚園全体の需要が低下しているという傾向もございます。こども園につきましては、入所者が114名の97.9%、平成30年度より人数的には60人の増、平成30年度の充足率は68.4%でございました。1番下の欄外に総合計の数値がございますが、本年度2,955名ということで、平成30年度と比較しまして68名の減となっております。充足率につきましては令和元年度が78.5%、平成30年度は82.2%でございました。説明は以上でございます。

○小原教育企画課長

ただいま教育委員会各課から報告をさせていただきましたが、この内容につきまして御質問があれば、承りたいと思います。御質問のある方は、手を挙げていただければと思います。マイクをお持ちいたしますのでよろしく願いいたします。

○吉田靖雅委員

児童・生徒数の点ですけれども、これは最新のデータだと思いますが、例えば今から10年前あるいは15年前に予想していた今年度の人数との差異はどれくらいなのでしょう。もしわかれば、何年前でもいいですが、結局今の数字がそのときの予想よりも下回るか上回ってきているか、その減少が予想よりも早いのか遅いのか、わかりますでしょうか。

○佐々木学務管理課長

申し訳ございません。いま手元に資料を準備いたしません。

○佐藤教育長

平成20年度に1回、少子化に対応した形で基本方針を見直すということをやっております。その翌年から、外川目小学校さんと大迫小学校さん。それから次に東和地区の6校を統合して1校に。その後に前田小学校さんと湯口小学校さんの統合ということで進めてまいりました。児童数の減少は大体2%ぐらいで推移しておりました。その後、若干落ちつくかなと思ったら、いや、そうでもない。毎年推計の数値は出しておりますが、大体2%までいかないにしても1.7%ぐらいで推移しているのかなと見ております。加速化まではしていないけれども、同じような状況で減っていくということです。これは県内の状況を見ると地域によって大分違うようですが、矢巾地区から北上市にかけては減少率が比較的穏やかだということを言われています。花巻市については市全体の数値を出しておりますが、花巻市内でも地区によってかなり減少の進みが早いところと、一定の割合を維持しているところ、あるいはこれから若干増えるんじゃないかと想定される場所、そういった地域の偏りが出てきているところが大きな課題かなと考えておりました。

○小原教育企画課長

よろしいでしょうか。そのほか、御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項につきましては以上とさせていただきます。

これより「次第7 審議」に入らせていただきたいと思います。花巻市教育振興審議会条例第4条第2項の規定によりまして、ここからの会議の議長は、藤原会長にお願いいたします。藤原会長にはお席の移動をお願いいたします。それでは藤原会長、よろしくをお願いいたします。

○藤原忠雄会長

昨年に引き続きまして会長に選任いただきました、藤原と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。皆様の御協力を得ながら、スムーズな会の進行に努めてまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。早速でございますが、審議に入らせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。それでは「次第7 審議」に入らせていただきます。

「(1) 花巻市教育振興基本計画平成30年度主要事業の実施状況について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。お願いします。

○岩間教育部長

はい、それでは「審議(1)花巻市教育振興基本計画平成30年度主要事業の実施状況について」ということで御説明をさせていただきたいと思っております。教育部長の岩間と申します。よろしくをお願いいたします。大変申しわけございませんが座って失礼をさせていただきます。

それでは、お手元に配付しております資料のうち「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」こちらをご覧くださいと思います。ページをめくっていただきまして1ページのところに「平成30年度主要事業の実施状況に

ついて」ということで、点検等を行う理由が記載されておりますけれども、先ほど冒頭の挨拶の部分で教育長より御説明がございましたので、この部分については割愛をさせていただきますまして、すぐ内容に入らせていただきたいと思います。

2 ページ目「1. 子育て環境の充実」から御説明をさせていただきます。この事業につきましては、基本方針が「子育てに喜びを感じ、安心して健やかな成長を育むまち」ということになっております。この中に幾つか重点的な項目がございますが、1つ目【子育て支援の充実】につきましては、子育て家庭を支援するための親のリフレッシュや学びの機会の提供。また、多子世帯の経済的負担を軽減するための第3子以降の保育料負担軽減事業の実施。また、児童の健全育成のための学童クラブ運営の支援等を行っているというものでございます。次に【保育・教育環境の充実】でございますが、子育て家庭を支援するための地域子育て支援センターを開所するなど、地域における子育て支援に努めたほか、病後児保育室を開設し、安心して子育てできる環境整備に努めたところでございます。3つ目【家庭の教育力の向上】でございますが、就学前教育振興会議、子育て講演会の開催や、「ニコニコガイド」の発行による情報提供、これを行ったほか、「家族でニコニコチャレンジ」「ニコニコせんせい体験」の実施により、家庭の教育力の向上の支援に努めたところでございます。【就学前保育・教育の充実】でございますが、就学前教育振興計画に基づく研修の実施や、「花巻市アプローチカリキュラム」「花巻市スタートカリキュラム」の周知・実践のほか「ニコニコ交流事業」の実施等を行ったところでございます。

具体的な事業について御説明をさせていただきます。「(1) 子育て支援の充実」でございますが、この中から主な事業について、かいつまんで御説明をさせていただきます。3番の「放課後子供教室・学童クラブ」でございますが、こちらの事業につきましては、主に学童クラブ市内19クラブの事業費事業について委託費を交付するという中身が主なものでございます。決算額といたしましては2億2,430万9千円となっております。4番「第3子以降保育料等負担軽減事業」でございますが、この事業につきましては平成30年度において拡充をした事業でございます。第3子につきまして、まず初めに第1子の考え方について平成29年度まで中学生以下を第1子と数えるということにしておりましたものを、平成30年度より18歳以下を第1子とするということに変更いたしました。これによりまして、第3子の順位以下にある児童については該当する世帯が増えるという状況になったところでございます。決算額は5,350万1千円でございます。

次ページをお願いいたします。「(2) 家庭教育力の向上」でございます。1番の「家庭教育力向上事業」のうち、保護者への意識啓発ということで行った事業でございます。内容といたしましては、家庭の教育力を高めるための情報提供ということで、「ニコニコガイド」の発行を1回行っております。内容につきましては、親子のメディア利用ということでの広報を行っております。次に「家族でニコニコチャレンジ」の実施でございますが、これは親子で基本的な生活習慣の確立と自律心の育成を目指して取り組むと

いう事業でございます。「ニコニコせんせい体験」の実施ということで、これは保護者の方々に保育士を体験してもらうという事業でございます。全体の参加者が1,106名と、1千人を超える保護者の方々にせんせい体験に参加していただいたという状況でございます。決算額は43万6千円となっております。「(3) 就学前教育の充実」の中の3番目「保育所保育環境充実事業」でございます。毎年度を実施しているものでございますけれども特に新規事業といたしまして、公立保育園の増築ということで西公園保育園を増築しております。待機児童の解消に資するということを目的に、保育室1室のほかに児童や職員のトイレ、医務室を合わせて整備したところでございます。決算額は7,009万1千円となっております。5番目「こども発達相談センターの整備事業」でございます。平成29年にこども発達相談センターの改築を行いまして平成30年4月にオープンしておりますが、平成29年度中に舗装工事をすることができずに駐車場整備が遅れたものを、繰り越しで実施したものでございます。16台分の駐車スペースを確保したという事業でございます。次に4ページをご覧くださいと思います。6番の「公立保育園再編事業」でございます。花巻市立の笹間保育園につきまして民間への委託を行うということで、平成30年度に移管先事業者の選定を実施しております。移管先といたしまして学校法人笹間学園を選定し、本年度は1年間の慣らし保育ということで移管先保育園から3名の保育士に市立保育園に入らせていただきまして、慣らし保育を実施しているという状況でございます。

これらの子育て環境の充実の事業につきましては、成果指針として「子育てしやすいまちとを感じる市民の割合」というのを掲げております。まちづくり市民アンケートによる現状値、平成27年度現状値は市民の割合が55.7%でございました。本年度の4月17日から5月15日にかけて実施いたしました市民アンケートの結果では62.5%ということで、子育てしやすいと感じる市民の割合が増加している状況でございます。これら全体についての評価といたしまして下段に記載がございましたけれども、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、待機児童の解消を最優先に様々な事業に取り組みました。この結果、平成29年度に最大96人であった待機児童が、平成30年度は最大で88人と減少に転じまして、事業実施による効果が表れてきております。例年ですと待機児童数は4月から月を追うごとに増加する傾向にあるわけですが、本年度におきましては4月に26人であった待機児童が7月には19人に減少しております。今月1日現在で23人とまた少し増加しましたが、待機児童数は非常に落ち着いた状況になってきていると感じております。ちなみに平成30年の8月現在で見ますと待機児童数は60人でしたので、前年同月比較では37人減っているという状況になっております。また保護者が抱える育児に関するさまざまな不安を解消するため、病後児保育室、地域子育て支援センターでの育児相談、地域子育て支援情報ネットワーク研修会等を引き続き実施しております。このうち病後児保育室につきましては昨年度延べ156人の利用がございまして、保護者のニーズに対応した取り組みになったものと考えてお

ります。また市の独自事業として実施しております「第3子以降の保育料等負担軽減事業」につきましては、対象を18歳以下の最年長者を第1子と数えることに拡充しました。このような子育て環境の充実に向けた各種の事業を実施したことが、子育てしやすいと感じる市民の割合の向上につながったものと考えております。

次ページをお願いいたします。「2. 学校教育の充実」でございます。基本方針は「子供たちが、夢と希望を持ち、たくましく、いきいきと育つまち」でございます。【児童生徒の学力・体力向上】でございますけれども、学力向上では学力調査等の結果分析に基づき各校の取り組みを支援したほか、外部講師招へいによる授業力の向上、「はなまき授業サポーター」等の配置による指導の充実を図ったところでございます。小学校では特にA L Tの増員を行いまして、外国語教育支援員の配置による外国語活動の充実に努めたところでございます。体力向上では、実践校における基礎体力向上への取り組みを支援しております。【豊かな人間性の育成】という項目につきましては、体験活動や地域学習活動、また復興教育への取り組みを支援いたしまして、復興・発展を支える児童生徒の育成に努めております。また、いじめにつきましては、花巻市いじめ防止等のための基本的な方針に基づく様々な取り組みを実施したところでございます。【特別支援体制の充実】につきましては、生徒支援員や教育相談員による教育相談や適応指導を行ったほか、ふれあい共育推進員を配置することできめ細やかな指導に努めたところでございます。

内容について御説明をいたします。「(1) 学力の向上」の1番「学力向上推進事業」でございます。主な中身といたしましては、学力向上支援員を教育委員会に1名配置し、各校の学力向上の取り組みを支援しております。また、はなまき授業サポーターを30人を超える学級を有する小学校6校に8人、中学サポーターを30人を超える学級を有する中学校4校に4人配置するという事業を実施したところでございます。4番「教科用図書採択事業」でございますが、30年度におきましては中学校の道徳の教科書の採択を行っております。また、前年度に採択いたしました小学校道徳の教科書に伴いまして、教師用の教科書と指導書の購入を行ったところでございます。6ページお願いいたします。「(2) 体力の向上」の1番「体力向上実践推進事業」でございますが、これにつきましては実践推進校を指定いたしまして、それらの学校の基礎体力の向上のための取り組みを支援しております。実践指定校につきましては、小学校3校で若葉小学校、南城小学校、大迫小学校でございます。指定校は2年間の指定になっておりまして、平成30年度、令和元年度の指定ということになっております。「(3) 豊かな人間性の育成」の3番「小学校外国語教育推進事業」でございますけれども、この事業につきましては3年生及び4年生の各学級に、年間8時間A L Tを派遣するという事業を拡充で行っております。4番「中学校外国語教育推進事業」でございますけれども、A L Tの派遣のほかに、英語検定の受験手数料の全額を年に1回まで助成するという事業を平成29年度から実施しております。またこれに伴いまして、英語検定のテキストを全校に配架する

というのを、新規事業として実施したところでございます。「(4) 個に応じた支援体制の充実」でございます。特別支援事業につきましては、特別の支援を必要とする児童生徒に対する生活・学習支援、不登校・不登校傾向にある児童生徒への登校支援を行ったところでございます。ふれあい教育推進員について小学校19校、中学校11校へ49名を配置したところでございます。また、学校適応支援のために、教育相談員5名、生徒支援員5名、スクールソーシャルワーカー2名を配置したところでございます。平成29年度において生徒支援員を7名としておりましたが、これを役割の明確化ということで平成30年度は生徒支援員5名とスクールソーシャルワーカー2名ということで配置の転換を行っております。「(5) 学校保健の充実」につきましては、学校保健管理として、学校医等の確保、検診の実施を行ったところでございます。次ページ「(6) 教育環境の充実」でございます。1番の「小中学校学区再編成等調査事業」でございますけれども、児童生徒数の推移と今後の見通しの提供のほかに「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」についての説明会を中学校学区単位11会場で実施し213名の御参加をいただいたほか、出前学習会を12会場で実施し244人の方の御参加をいただいたところでございます。3番の「県立大迫高等学校生徒確保対策協議会事業補助金」でございますけれども、これにつきましては大迫高校の存続に取り組む団体への補助金交付でございます。昨年度新たに留学生の募集を行うということを実施いたしまして、県外の中学校から1名の応募があり現在入学しているという状況でございます。31年4月の大迫高校の入学者数は34名ということで、年々増加している状況でございます。6番の「大迫中学校校舎改築事業」でございますが、大迫中学校校舎の改築に伴う一連の工事が毎年実施されておるわけですが、このうち平成30年度につきましては屋内運動場の改築工事、クラブハウスの改築工事、また備品関係の整備を行ったところでございます。7番の「学校安全確保事業」でございますが、この部分につきましては警察OBの方をスクールガードリーダーとして委嘱しておりまして、その方々によりまして小中学校への巡回の指導ですとか、スクールガードの養成講習等を実施していただいているところでございます。現在市内小・中学校30校のスクールガードにつきましては、平成30年度において733人に登録いただいているところでございます。8ページになります。11番の「学校地域連携推進事業」でございますが、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てるための推進指定校の選定をし、活動を支援したものでございます。推進指定校でございますが、湯口小学校、湯本小学校、大迫小学校の三つとなっております。12番の「小中連携推進事業」でございますが、これにつきましては中1ギャップの解消と9年間を見越した学力向上を図るために、推進指定校を選定し活動を支援しているものでございます。推進指定校は西南中学校区ということで3小学校1中学校を指定して実施しているものでございます。14番「小中学校情報ネットワーク強靱化事業」につきましては、学校における情報セキュリティーの対策を向上させ、情報漏えい等のリスクから児童生徒と教職員を守るためのネットワーク環境

の再構築を行ったものでございます。

これら学校教育の充実に関する、事業全体の成果指針といたしましては「将来の夢や就きたい仕事など具体的な目標を持っている児童生徒の割合」をまず1つ目として設定しております。これにつきましては、平成26年度の学習定着度状況調査の数値が現状値に示されており、30年度の実績は小学校が89%、中学校が71%といずれも上昇の傾向にございます。2つ目は「運動やスポーツの好きな児童生徒の割合」ということで、こちらにつきましては小学校が93%、中学校が83%となっております。現状値からは上昇しておりますが、29年度から若干数値が下がったというような状況でございます。3つ目「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」でございますが、小学校は78%、中学校が71%となっております。こちらに関しては上昇が目に見えるような状況にはなっておりません。4つ目「児童生徒の学力の定着状況」については、県平均100とした場合ということで数値化したものですが、小学校が101、中学校が98ということで、若干下がりぎみというところが気になる状況となっております。

8ページ下段の「2. 学校教育の充実についての評価」が全体の評価となっております。「学力向上」につきましては、平成30年度の県学調の結果を見ますと、小学校で全教科でおおむね好ましい状況であった一方で、中学校が国語以外の部分でいずれも県平均を下回っております。この原因としては、家庭学習の時間が少ないということが考えられることから、クラブ活動時間やメディアに触れる時間の適正化を図り家庭学習の時間を確保すること必要であると考えております。「体力の向上」につきましては、実践校を指定して行っておりますが、指定校においては「運動することが好きだと答えた児童の割合」が上昇しているという状況にありますので、今後も引き続き重点的に取り組んでいきたいと考えております。「学校適応支援」につきましては、不登校の出現率が国・県同様に上昇しており、早い時点で欠席を長引かせない対応が重要であると考えております。「教育環境」につきましては、適正規模・適正配置基本方針(案)が本年4月に基本方針として策定となりましたが、説明会の中で「実際に学校統合を行う場合には、検討は慎重に進めてほしい」という声があったので、この意見に沿うような形で留意しながら進めてまいりたいと考えております。次に「花巻市の奨学金」の状況でございますが、成績要件の廃止ですとか入学一時金の新設を行ったことで、募集人員と実際の貸与者がほぼ同数ということで、おおむね住民のニーズに合った制度になってきているものと考えております。またこの奨学金を活用した「ふるさと保育士確保事業」や「ふるさと奨学生定着事業」につきましては、人材の確保と定住の確保ということを目標にしておりますけれども、まだ成果としては十分と言えない状況にあると思いますので、さらなる制度周知に努めるほか、他の制度との連携を図りながら、新しい見直しを進めてまいりたいと考えております。また「豊かな学びの実現」につきましては、地域人材を活用した多様な事業の実施ですとか、学校図書館の読書環境の向上、それから小中連携の取り組み等を行っておりますけれども、先ほどの成果指標でもありましたよ

うに「自分にはよいところがある」とか「将来の夢や目標を持っていると答えた生徒の割合」が県平均を下回っているという状況にありますので、中学校での体験的な学習ですとか、キャリア教育の充実、これに努めていく必要があるものと考えております。

次に10ページでございますが「5. 芸術文化の振興」でございます。基本方針は「市民が、地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しむまち」となっております。「文化財の保護と活用」という部分につきまして、平成30年度において新たに「花巻まつり」を市指定無形民俗文化財に指定いたしましたほか、花巻城本丸跡の内容確認調査の実施、文化財に関するセミナーや講演会の開催、説明板や遺跡標柱の設置等を行っております。また博物館においては、日本を代表する写真家がとらえた昭和の子どもたちの姿を紹介する特別展ですとか、市内に1000カ所の遺跡があることを紹介する展示。また共同企画展として、笹間出身のキリスト教活動家の齋藤宗次郎を取り上げたというようなどころでございます。「民俗芸能の伝承支援」につきましては、民俗芸能の保存と活動支援、活動を紹介するための郷土芸能鑑賞会や青少年郷土芸能フェスティバルなどの各種の鑑賞会事業を実施しております。

内容につきまして「(1) 芸術文化活動の推進」につきましては、学校文化活動事業といたしまして、花巻市中学校文化連盟事業への補助を行っておりますほか、各種大会に出場する際の経費の補助を行ったところでございます。「(2) 民俗芸能の伝承」につきましては、鑑賞会等の開催ですとか、ホームページ等を活用した情報の提供により普及啓発と後継者育成を支援しております。郷土芸能鑑賞会の開催のほか、全国民俗芸能保存振興市町村連盟に加入する等のことをしております。なお、この全国民俗芸能保存振興市町村連盟につきましては、花巻市長が副会長を務めているところでございます。「(4) 文化財の保護と活用」でございますが、2つ目「埋蔵文化財保護活用事業」において、貴重な歴史遺産である埋蔵文化財を適切に保護するための遺跡調査等を行っております。また講演会の開催等も実施したところでございます。3つ目「展示活動事業」につきましては、博物館の展示活動ということで特別展を1回、テーマ展を3回、共同企画展を1回実施してございます。これらの成果指針につきましては、「郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合」ということを指針としております。現状値はまちづくり市民アンケートの平成27年度結果で62.5%でしたものが、令和元年度の市民アンケートでは68.8%ということで上昇しているところでございます。

全体の評価といたしましては、「民俗芸能の伝承」については、各種鑑賞会の入場者数の目標1,800人を大きく上回る2,180名となったところであります。後継者の育成並びに伝承活動が確保されるとともに、観光振興や地域の活性化にも一定の成果があったものと考えております。「文化財の保護と活用」については、花巻まつりを新たに市指定無形文化財としたほか、文化財セミナー、早池峰自然観察会、埋蔵文化財講演会等を実施し、文化財に対する市民の認知や保護にかかる理解の向上に寄与したものと考えております。博物館の入場者数については、平成29年度と比較して4,000人超増加しており

ます。これは特別展を開催したことや、それに伴う多彩な関連事業があったこと。また、岩手県交通の利用拡大を図るということが主目的ではありますが、土沢線を利用した方に博物館の入館料を無料にするというサービスを実施したこと等が、増加の原因として考えられるのではないかと考えております。また、市内小中学校では出前授業や見学学習を行う学校が増加いたしましたけれども、これにつきましては全ての学校が共通で学べるもの加えて、それぞれの学校の地域特性を盛り込んだ内容を提供することができたということが要因ではないかと考えております。

次に「学校開放事業」の資料を12ページに添付しております。平成30年度の学校開放事業の実績でございますが、開放回数は1万482回、利用者数は延べ25万3,243人となっております。29年度と比較しますと開催回数は378回減ったものの、利用者としては2,326人の増加となっております。

また、13ページには「施設利用状況等」についての資料を添付しております。それぞれの施設ごとに集計してございます。1番の花巻市総合文化財センターから3番の石鳥谷農業伝承館につきましては、利用者が減少している状況でございます。4番の花巻市博物館につきましては入館者数が4,120人の増ということで、開館日数が7日減っておりますけれども入館者数は増えたという状況になっております。東和ふるさと歴史資料館につきましては平成27年4月から休館という状況になっております。以上、かいつまんでの報告とさせていただきます。

○藤原忠雄会長

はい、丁寧な説明ありがとうございました。ただいま事務局から説明を受けましたが、この点について質問、意見等ございましたらどうぞお願いいたします。

○藤原忠雄会長

では恐縮ですが私から。5ページ目の中ほど「学力向上推進事業」の中で、学力向上支援員を教育委員会に1名配置し各校の学力向上の取り組みを支援するというご説明でした。先ほど来、報告資料の3等々で、中学校の学力にやや課題がというふうな御説明がありましたが、この支援員の方がどのような経歴の方で具体的にどのような支援を各学校に対してやっているのかというところが1つ目の質問です。

二つ目の質問は7ページになりまして、3番のところでは県立大迫高校への留学生の応募を行い1名の留学生の応募があったというご説明でした。同じ県立学校で葛巻高校では、複数名の留学生が県外から来ていまして、主な目的は畜産を学んで将来は畜産の方面に進みたいという学生だそうです。自分の家がサラリーマンの家庭でそういった経験ができませんので、葛巻町に住み生活をしながら経験を積んで、北海道の酪農学園とかそういったところに進学につなげる。そのような実地体験型を目的とした留学生、県外からの学生が来ているようです。それで今回この大迫高校の場合は、どのような目的で募集し、どのような方が応募されたのか、この2点をお伺いしたいと存じます。

○中村学校教育課長

はい。それでは私から、最初の学力向上支援員について御説明をさせていただきます。この方は元学校の先生、校長先生を最後に退職された先生をお願いしております。中学校で理科の先生をされていた方でございます。その方に、全国学習学力状況調査あるいは県学習状況調査、その他諸調査の結果についてまとめていただき、経年の変化やそれぞれの状況の設問ごとの分析等を細かく見ていただいております。その分析結果をもとに、各学校へ訪問させていただいて各教科ごとの課題や強化についての方向性などを説明させていただいております。各教科ごとの先生がたに直接お話しする場合もありますし、管理職の方々に説明させていただくこともございます。これについては計画的に、複数回訪問させていただく予定となっております。それにあわせて今年度からは、希望があるところについてはPTAの方々や生徒の皆さんを対象とした講演会なども行って、それぞれに今この学校はこういう状況でこんな課題がある、家庭学習をぜひ取り入れて頑張ってもらいたい、その理由はこういうことだよ、ということをお伝えさせていただいております。

○藤原忠雄会長

はい、わかりました。

○小原教育企画課長

大迫高校の留学生の募集について、ということにお答えいたします。大迫高校につきましては、実は県立の高校再編計画におきまして、新入学生が21人以上というのが継続の要件となっております。これを踏まえまして、生徒確保対策協議会におきましては生徒確保について非常に頑張ってもらっておりまして、その目的のための方策の1つとして県内のみならず県外に向けて留学生の募集を行ったという状況にあります。その成果として今回は、県内から1名の留学生を迎えるという実績になったところでございます。

○藤原忠雄会長

はい。わかりました。

はい。お願いします。中村委員さん。

○中村浩希委員

はい。2ページのですね「子育て支援の充実」の3番目「放課後子供教室・学童クラブ」について、予算が2億6,200万円という額ですが、実際には2億2,400万円という決算になっています。おおよそ4,000万円という大きい金額が使われなかった決算となっていますが、このような決算になった理由を付けていただければいいなと思います。別の項目も含めてですが、金額の小さいところでも決算額の率として見れば予定していたことを出来なかったとか、その辺の反省というかコメントが欲しいなと思います。まず、放課後子供教室・学童クラブで4,000万っていうのは、どのような理由なのでしょう。

○今井こども課長

はい、お答えいたします。こちらの予算につきましては、学童クラブの支援員の方の

処遇改善とかキャリアアップのための補助金を計上しておりますけれども、全学童クラブに対して補助金を交付できるだけの予算を確保しておりますが、実際に全ての学童クラブさんが補助金を使う結果にはならなかったことから、決算額としては予算よりも4,000万円ほど下回ったという状況で、主な理由としてはその補助金の部分ということになります。

○藤原忠雄会長

ということのようですが、いかがでしょうか。

○中村浩希委員

ちょっと予算の立て方を検討したほうがいいかなと感じます。学童クラブの充実という面からいけば、4,000万円というのは大きい額だと思うので。

○坂本知彌委員

学童クラブの支援員をしております。学童クラブのことが話題に上がりましたので発言させていただきます。先ほど課長のほうから処遇改善事業ということがありましたけれども、その処遇改善事業をやるかやらないかっていうのは各学童クラブの選択に任されております。補助金を使って事業を行おうとするといろんな書類をいっぱい出さなきゃいけないとか、いろんな条件に当てはまらないといけないとか、条件に沿った形で事業を進めなければいけないとかあって、そこまでして補助金の申請をしなくてもいいかなと思うところがあります。補助金をいただいて支援員の処遇改善とかキャリアアップとかが行われれば、支援員としては見直されてきているんだなということは実感するわけですけれども、それに関わる事務量が半端じゃないので、そこまでしなくていいかなと思うところがあるのも事実かなと思います。

○藤原忠雄会長

いかがでしょうかこの件について。事務量が、という話でございました。

○今井こども課長

今御指摘のとおりでございますが、こちらには国の補助金を使っている事業ですので、書類作りの煩雑な部分と、あと申請期間が結構短かったりなど、確かに利用しにくい補助金なのかなと感じる部分はありました。そのような点に関しては県を通じて要望してまいりたいと思います。市内には19の学童クラブがありますが、各学童クラブの運営体制といいますか、専門の事務職員を置かずに支援員さんが隙間の時間を見つけて事務を行っているような実情もございます。そういったこともあって、全学童クラブが足並みをそろえて一律にとはいかないことも理解しておりますが、予算編成時点では全学童クラブが補助金申請をして処遇改善を実施するという前提で予算組みをしているという状況でございます。

○藤原忠雄会長

はい、どうぞ中村委員さん。

○中村浩希委員

はい、わかりました。これは子供に関わる費用かなと思ったので、余さないで使った方が良いのではないかなと思って質問をしたところでした。あとは、先ほども言いましたが、予算と決算の割合ですね。例えば予算に対して決算が80%以下であれば、どのような理由で何ができなかったのかというようなコメントがあれば大変いいかなと思います。以上です。

○藤原忠雄会長

その辺のところは、次回からでよろしゅうございますか。はい。予算に対して決算が大幅に少なかった等々については、一言コメントが欲しいというご要望でございます。そのほかいかがでしょうか。はい、それでは佐藤委員さんお願いします。

○佐藤勤委員

いまお話が出ました学童クラブに関してなのですが、児童数生徒数はずいぶん減っているというお話ですが、実際の学童のほうに入られるお子さんは増えているところも多いようでございます。それに関わって指導員さんの確保も大変だという声も聞いておりますが、また運営に関わるお金のほうもかなり高額になってきて会計関係がかなり大変だという声も聞こえてきます。事務局をされている方も、私が知っている所は1,000万円近いお金を動かすということで、学童クラブの運営に携わっているお母さん方がやるにはとても難しく、専門の方をお願いしてその費用もかかっているということもあるようです。運営について他の市町村のお話を聞くと、例えば指定管理でやられているところもあると聞いておりますが、今後の運営について何か改善していくお考えとか、お話し合いの中では出ているのでしょうか。

○藤原忠雄会長

はい、いかがでしょうか。

○今井こども課長

大変難しい御質問ですけれども、学童クラブにつきましては、それぞれ地域で立ち上げたところ、保護者会の方々が立ち上げたところ等、いわゆる設立の経緯や運営形態がそれぞれ違うという状況がございます。今お話のございました指定管理への移行もすぐに足並みを揃えてということはなかなか困難なわけですが、運営の強化ですとか、将来的には処遇の統一ですとか、保育料の統一といった部分で支援していきたいと考えています。また一部の学童クラブどうしで、連携して運営の強化をしていきたいと思いますという動きもあると聞いておりますので、これについても支援していきたいと思っています。一番理想的なのは学童クラブを運営する団体が一つになって、そこでしっかり事務局体制や運営体制を整えていくことだと思うのですが、先ほど申しましたとおり実際にはそれぞれの学童クラブの成り立ちが異なっておりますので、これもあくまでも理想の域を出ない状況でございます。まず現時点で教育委員会としてできるのは、それぞれの学童クラブの現状を尊重しつつ支援を続けていくというのが現状でございます。

○藤原忠雄会長

難しい問題ですね。

○佐藤勤委員

はい。ありがとうございます。今すぐどうとはならない事情というものの理解できますが、私が参加した学童クラブの総会ですとか理事会の中で、やはり運営がすごく大変だと話が出ておりましたので今お伝えしたところです。

○藤原忠雄会長

はい、今後の参考にさせていただくということで、お願いいたします。

○佐藤教育長

ちょっとつけ加えていただけると、佐藤先生のおっしゃっているのは多分大迫地区の学童クラブの件だと思います。今井課長からもお話がありましたように、学童の立ち上がりなり、できた経過というのが地域ごとに全く異なります。保護者で運営協議会をやっているところ、地域を基盤にして運営協議会を立ち上げていただいて運営への支援もしていただいているところ、さまざまございます。そこでお預かりする子供さんの人数も違ってきます。そうすると当然、学童クラブの運営にかかる金額も全く変わってくる。大迫地区の特徴とすると、どちらかという旧大迫町主導でやってきたということで、町主導の運営協議会の方々が事務をお手伝いしてきたという経緯がございます。今は基本的にはそれぞれの学童クラブで運営に携わる方に事務をやっていただくという形になっておりますが、これまでの経緯もあってやはり事務的な部分はあまり得意ではないということが言えるかも知れません。ということで、今大迫地区の学童クラブについては、大迫の総合支所と連携しながら事務的な部分をまず強化するような取り組みといたしますか、組織化するといった部分について、いま検討をお願いしているところであります。先生おっしゃるとおりだと思います。

○藤原忠雄会長

はい。よろしゅうございますか。そのほか、どうでしょう。はい、それではお願いいたします。照井委員さん。

○照井義彦委員

先ほど説明を頂戴した「報告資料4」で、いじめが多くなって、不登校も多くなったという御報告がございましたが、評価報告書の8ページの成果指標の質問事項に「学校に行けば楽しい」とか「自分にはよいところがある」とか「将来の夢や希望を持っている」とございましたが、これにハイと答えられる人は必ずしも全員ではないと思うんですね。もし私がこの質問を受けたとすれば、何と答えたらいいかないと感じることもあります。そうすると、学校に行っても楽しくない。あるいは何だかんだ言われていじめの対象になる可能性もないわけではない。そんな感じでいじめが多くなったり、資料に現れる不登校まではいかないけれどグレーゾーンくらいの不登校ぎみになるとか、何といたしますか、こういった質問が子供の気持ちに逆に悪いほうに作用するといったことは

ないのかなと、この報告をお聞きしながら思ったんです。夢や希望を持っている人に「頑張れ」って言うと「はい頑張ります」って答えられるのですけれども、夢と希望が無い人に「頑張れ」って言われるほど厳しい言葉っていうのは、逆にないと感じるんですね。極端な話ですが、何が何でもこれ以上頑張れないっていう気持ちになっている時に頑張れって言われたら、もう死ぬしかないっていうような、そういう方向になっていく可能性もあると思います。「自分がよいところがある」「将来の目的を持っている」といった質問に加えて、何かもう一言それぞれの人の人権を尊重するような、そういった質問事項も必要なんじゃないかなと感じます。自分には良いところがないと感じていても、特に将来の夢みたいなものが無くても、もう少し答えやすい質問があればいいのかなと感じましたので、感想ですけれども、以上です。

○藤原忠雄会長

はい。

○中村学校教育課長

はい、お答えになるかどうかわかりませんが、この成果指針に取り上げている質問事項に関しましては、あくまでも岩手県学習状況調査に書いてある県で設定した質問項目について、花巻市の状況を判断する指標として、判断の材料として採用したという形になっております。今回ご指摘いただいた配慮が足りない部分と言いますか、そういったことも今後いろいろな分野から検討しながら、子供たちに問い掛けてみることも考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○照井義彦委員

どうしても国とか県とかで作ったものは、もう最初から教育的な部分はこうあるべきみたいに決まっていて、それでこのような質問事項しか出てこないように感じます。頑張れない子供たちのことは余り考えていないような質問事項とか項目が出てくる。やはり花巻なら花巻で、いま目の前にいる子供たちがどういう現状にあるのかということを考えていただきたいと思っております。確かに県内で統一の質問事項は決まっているのでしようけれども、それ以外にも何かあってもいいのかなと感じます。こういう質問事項に答えようがないような生徒さん方を何とか救ってあげるようなものがあれば、これからみんなでやっていこうよというような、そういう形の中に入っていけるのかなと感じました。以上です。

○藤原忠雄会長

御意見ということでお願いいたします。

この自己肯定感っていう部分ですけどね、私は教職科目も教えているんですが、世界的に日本が極端に低いんですね。アメリカ・韓国なんかは90%を超えて「自分にはいいところがある」というのがドーンと出るんですけれども、日本だけです、こんなに大きく下がってるのは。やっぱりその辺のところ、民族性もあるのかなと思ったりします。以前、先生がたに「自分はパソコンが使えるか」という全国調査をしたときに、大

体使えても「いやあんまり使えない」とかですね、控え目に控え目にというそういった民族性もあるのかな。この辺のところ、難しいとこだなと思うんです。はい。どうぞ。

○坂本知彌委員

はい。8ページの13項目「学校図書館の支援事業」ですけれども、図書館の会議でこの学校図書館の支援がとてもよく機能しているということが話されましたので、今後とも引き続き強化していただければいいなと思いました。

○藤原忠雄会長

そのようにお願いします。そのほかいかがでしょうか。菅野委員さん。

○菅野慎一委員

質問になります。9ページのところで花巻市の奨学金についての総括がされておるわけですが、8ページの10番「奨学金活用人材確保事業」に中身が記されておまして予算と決算を見ますとおおむね使われているようです。しかし7ページ8番の「育英事業」では、これは育英事業学生に対しての貸与という形のように、予算額の半分ほどしか支出されていないようです。この部分のこの差は一体何なのかなあとちょっと疑問に思ったので、教えていただければと思います。

○藤原忠雄会長

お願いいたします。

○佐々木学務管理課長

はい、奨学金事業についてご説明いたします。現在奨学金は、高校生には月額1万5,000円、大学生には月額3万円を貸し出しているものです。平成30年度では、高校生には25人、大学生は131人活用していただいているものです。予算が317万のところ決算額は151万3,000円となっております。順調に活用はしていただいているのですが、周知が足りなかった面もあるかもしれません。入学一時金というものがございまして、ご希望いただければ1人につき10万円まで貸し出しできるものなのですが、この制度についての希望者が想定したよりも少なかったというところもございまして。

次に8ページ「奨学金活用人材確保支援事業」について、こちらは書いておおり、保育士と、市内の大学ですので富士大を出て市内に定住される方に半額助成するものですが、こちらについてはもう少し周知をしていかなければと考えておりました。

○藤原忠雄会長

はい。中村さん

○中村浩希委員

どの科目もそうなんです、予算で試算して予算を確保して、その予算が余る場合があると思うんですが、これはどのような処置をするのでしょうか。

○小原教育企画課長

決算的には、教育委員会だけというわけではなく市全体の決算額ということで、処理としては不用額ということで処理されます。翌年度に繰越しという形で充当されるもの

もごさいます。

○中村浩希委員

この予算に対してはみんな繰越しになるのでしょうか。

○小原教育企画課長

市全体の予算として見れば繰り越しという形になるかと思います。それぞれの個々の事業について、それぞれ何万円繰越しという形にはなりません。

○藤原忠雄会長

また違うと思いますが、県の場合だと予算に対して決算が少ないと次の年は予算が削られるということですね。達成額が半分しかないという、そんなに必要なかったんだねという形で、どんどん削られていくという一面があるそうですので、できれば使ってもらったほうが教育のためにはいいかなと思いますが。

○岩間教育部長

前の年に使わなかったから今年は減らすということではなくて、あくまでもそれぞれの事業において単年度の会計というのが自治体の基本でございまして、そこで使われなかったものが不要額ということで、それぞれの事業で不用額が出ます。それを全て市全体の会計の中でまとめて、それは翌年度同じような事業に充てるかもしれないし、新規の事業に充てるかもしれないし、その財源になるということで考えていただければと思います。今年度使わなかったから翌年度にこれを削りますというような事にはなっておりませんので、その点は心配ございません。

○中村浩希委員

でも、おかしいじゃないですか。使わなかったものは減額するのが合理的な考え方だと思うのですが、また予算を付けるという市の対応もやはりおかしいような気がします。

○岩間教育部長

例えば先ほどの放課後子供教室・学童クラブの考え方ですけれども、全員がやれるだけの必要な予算は確保しておきますよという考え方です。そこが、例えば団体の事情によってできなかった。だから翌年以降もその団体はやらないだろうと判断して予算を削っていくことはしておりません。全てができるような準備だけは年度ごとにさせていただいている、ということでご理解いただければよろしいかと思います。

○藤原忠雄会長

全てのところが手を挙げても足りなくならないように、予算はいつも満額用意していると、そういうことですよ。はい、よろしく申し上げます。

さて、そろそろよろしいでございましょうか。はい。それでは、お諮りいたします。審議(1)「花巻市教育振興基本計画平成30年度主要事業の実施状況について」を原案のとおり御理解いただいたということで、御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

○藤原忠雄会長

はい、それでは異議なしと認め「平成30年度主要事業の実施状況について」は可決とさせていただきます。

続きまして審議の(2)「花巻市教育振興基本計画(令和元年から令和2年度)(案)について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

○岩間教育部長

はい、それでは座ったままで失礼させていただきます。内容について御説明をさせていただきますが、基本的に教育委員会所管の部分につきましては新規事業のみを説明させていただきます。生涯学習部分につきましては主要な部分を説明させていただくことで、御了解をいただきたいと思っております。

初めに「1. 子育て環境の充実」4ページからの部分でございますが、新規といたしましては5ページの「(3) 就学前教育の充実」の部分をご覧くださいと思います。

「2 幼稚園教育環境充実事業」のうち、まずエアコンの整備を新規として実施いたしております。繰越になりますが、新規としての取り組みになります。あともう一つこの中で新規の事業として行う部分でございますけれども、10月から実施されます幼児教育と保育の無償化の関係で、幼稚園の入園料及び保育料の補助、幼稚園が行う預かり保育の利用料の補助、この部分が新規の事業として入っている部分でございます。次に「3 保育所保育環境充実事業」でございますが、こちらの中での新規の事業といたしましては同じくエアコンの設置、それから閉園いたしました内川目保育園の建物を取り壊しまして更地化するという事業が新しい事業としてこの中に含まれているところでございます。

次に6ページ「2. 学校教育の充実」の部分でございます。新規事業について御説明をいたします。「(1) 学力の向上」の1つ目「学力向上推進事業」でございます。これにつきましては、小学校5・6年生を対象にした漢字能力検定の受験手数料の年1回全額を助成するという部分が新規事業でございます。もう1つ中学校の数学の学力向上を目指しましてモデル校を選定し、そのモデル校に1・2年生の事業補充教材としてGアップシートを配布しそれを活用してもらおうという事業を実施しております。モデル校は3校でございます。花巻中学校、花巻北中学校、大迫中学校でございます。次ページをお願いいたします。「(3) 豊かな人間性の育成」の部分に拡充したものがございます。3番の「小学校外国語教育推進事業」でございますが、まずALTの配置を4名から6名ということで、2名増員しております。それから3・4年生につきましてはこれまで年8時間のALT訪問でございましたが、これを週1回に。5・6年生について年25時間であったものも同じく週1回ALTが訪問するということで拡充しております。

「中学校外国語教育推進事業」でございますが、これにつきましても、ALTを1名増員しております。3名から4名になっております。次に「(4) 個に応じた支援体制の充実」の「特別支援事業」でございますが、こちらにつきましては昨年度まで生徒支

援員5名を配置しておりましたが、課題解決に取り組むために1名増員し6人の体制で本年度実施しているところでございます。次に「(6)の教育環境の充実」の部分でございませう。新規の事業が、いずれも繰越になりますけれども、小学校中学校ともにエアコンの設置を行っております。既にエアコンにつきましては設置を完了し、使用できる状態になっております。次に14番目「部活動適正化促進事業」でございませう。中学校の教員の時間外勤務縮減のために、市内全中学校に部活動指導員を配置するということうで、この予算を計上したものでございませう。

次のページ「3.生涯学習の推進」でございませう。基本方針は「市民が、生涯を通じて学び、広い視野を持って活動するまち」ということうで、成果指針としましてまちづくり市民アンケートを現状値として使って「学習テーマを持って日ごろ学習に取り組んでいる市民の割合」というものを成果の指針としております。「(1)の生涯学習の充実」でございませうけれども、1番目「生涯学習講座開催事業」につきましては「市民の多様な学習ニーズに対応し、豊かで生き生きとして社会生活を送るために必要な知識、技術を習得する機会を提供する」ということうで、本年度は新規の事業といたしましては、シニア大学の創立50周年の記念事業への補助を行うということにしております。また例年どおり富士大の市民セミナー、高齢者学級、女性学級等の講座を実施することとしております。それから4番の「花巻図書館整備事業」でございませうけれども、本年度におきましては、基本計画の策定、候補地の地質調査や測量調査等に係る予算を計上させていただきます。」「(2)の青少年の健全育成の推進」でございませうけれども、ここにつきましては例年どおりのものでございませうが、例といたしましては青少年活動推進事業といたしまして、児童、生徒、青年の「ひとづくり」を推進するための体験学習、そのほか成人式の開催等がこちらの事業で実施されているものでございませう。「(3)国際化の推進」でございませう。「国際都市推進事業」といたしまして、国際交流協会が実施する各種事業等を支援するということうで、具体的な事業といたしましては、多文化サロンですとか、市民語学講座、コミュニケーション支援、生活支援、国際フェア in 花巻の実施等がこちらの事業として実施されているものでございませう。

次ページをお願いいたします。「4.スポーツの振興」でございませう。基本方針は「市民が、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツに親しみ元気に活動するまち」でございませう。成果指針は、同じくまちづくり市民アンケートを現状値に使いまして「日ごろからスポーツに取り組んでいる市民の割合」を使っております。「(1)生涯スポーツの推進」の部分でございませうが、3番の「スポーツ施設環境整備事業」といたしまして、快適な利用環境を整えるということと、合宿の誘致、大規模大会の開催に備えるため、スポーツ施設を整備するという事業でございませう。本年度予定しております主なものといたしましては、鉛温泉スキー場の無線機の更新、それから市民プールのプールサイドの改修、市民体育館のアリーナの改修など、大規模な工事が予定されているところでございませう。「(2)競技スポーツの推進」でございませうが、2番の「スポーツ大

会・合宿誘致推進事業」につきましては、スポーツコンベンションビューローへの補助と、その活動支援。それからボートの日本代表の受け入れ等も、こちらの事業の中身となっております。また3番の「はなまきベースボールフェスタ」につきましては、12月に開催を予定しております野球教室がございますほか、7月30日に西武球場で実施した「きらきら花巻銀河鉄道ナイター」などがこちらの事業となっております。4番の「インターハイ開催事業」は新規事業ということになりまして、来年度の全国高等学校総合体育大会のハンドボール競技の開催に向けた諸準備ということで、今年度は実行委員会の負担金として拠出しているものでございます。

次ページになります「5. 芸術文化の振興」でございます。基本方針は、「市民が、地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しむまち」ということで、成果指針はまちづくり市民アンケートから「この1年に芸術文化活動を行った市民の割合」同じく「芸術鑑賞した市民の割合」ということが、生涯学習部のほうの指針ということになっております。「(1) 芸術文化活動の推進」の3番「芸術文化推進支援事業(文化会館)」でございますけれども、これにつきましては文化会館の自主事業としての一般鑑賞事業ですとか、団体鑑賞事業がこれに該当しております。一般鑑賞といたしましては5事業が予定されておりました、主なものといたしましては市民劇場の公演、例年行われております「ぎんどう寄席」などが予定されているものです。団体鑑賞は小学校低学年、小学校高学年、中学校、高校それぞれの団体鑑賞ということで4事業が予定されております。次に「(2) 先人の顕彰」でございますけれども、1番「賢治のまちづくり推進事業」につきましては、主な内容といたしましてはまず1つは賢治を学ぶ場づくりということでセミナーですとかワークショップ、宮沢賢治イーハトーブ賞の授与の関係、それから宮沢賢治記念館での特別展の開催等がございます。また、イベントの開催といたしまして、童話大賞、それからイーハトーブフェスティバルなどございますし、そのほか新花巻駅から宮沢賢治記念館までの沿道に作品を展示するアートストリート事業などがこちらの事業に組み込まれております。2番目の「先人顕彰推進事業」でございますが、これにつきましては12月の上旬から2月にかけて共同企画展が予定されております。共同企画展につきましては、博物館、新渡戸記念館、総合文化財センター、それから萬記念美術館、高村光太郎記念館が連携して企画展を実施するということが予定されております。次ページの4番の「企画展示事業(新渡戸記念館)」でございますけれども、特別企画展が3回、そのほか移動研修会の開催が予定されているというところでございます。5番の「萬鉄五郎記念美術館の企画展示事業」につきましては、企画展は4回予定されております。現在7月7日からですが「いわむらかずお展」が開催されておりますので、皆様にもぜひごらんいただければと思います。同じく6番は「高村光太郎記念館の企画展示事業」でございますけれども、これにつきましては、書の展示。高村光太郎の書の世界ということで開催することが予定されております。「(3) 民俗芸能の伝承」でございますけれども、これにつきましては様々な郷土芸能を後世に引き

継いでいくための鑑賞会の開催等ということで、今年度4月28日でございますが郷土芸能鑑賞会を実施いたしまして、早池峰神楽がユネスコ無形文化遺産の登録から10周年となったことを記念した鑑賞会を実施したところでございます。「(4)の文化財の保護と活用」でございますけれども、1番の「文化財保護活用事業」につきましては、本年度新たな取り組みとして実施いたしますのは「文化財保護活用地域計画」を策定するための各地区を回ってのワークショップの開催等を予定しております。実際の計画策定には4年間ほどかかる見込みで、その1年目が今年となっております。また、国の重要文化財になっております旧小原家住宅につきましての保存活用計画の策定も、本年度行うという予定としております。3番の「展示活動事業」は、博物館の展覧会の開催等の事業でございますけれども、本日から開館15周年の記念事業といたしまして、文化庁の御協力をいただきました「発掘された日本列島展2019」が開催されております。こちらにつきましても、ぜひ皆様にごらんいただければと思っております。全国でも開催力所が限られております、文化庁の御協力をいただいた展覧会でございますのでぜひご覧いただければと思っております。以上、簡単でございますが、本年度事業についての御説明とさせていただきます。

○藤原忠雄会長

はい。事務局から今年度について説明を受けました。御意見、御質問。ありましたらどうぞ。お願いします。はい。それでは吉田委員、お願いします。

○吉田靖雅委員

8ページの「部活動適正化促進事業（新規）」というところです。この取り組みの事業として、本校でも1名部活指導員配置していただいて非常に助かっております。個別に話をしておきましたけれども、1時間単価のお給料はいただくのですけれども、部活動の引率に関しての旅費についてはゼロということで、学校としては大変申しわけないということで、学校の中で捻出しながら最低限の旅費をお支払いしているところでございます。部活に関する旅費のところまで市からご負担いただければ非常に助かるなというのが学校の本音でございます。具体的に言うと、中体連主催の大会に出る場合には顧問が必ず付かなければならないということがありまして、その引率についてはダブりが出るとなかなか教職員が付けない。ですからこの方がいてくださって非常に助かったという状況でした。冬期になるとスキーのアルペンが入ってくるということで、どうしても人員のやりくりがつかない時にこの方がいると非常に助かるということになっております。できれば旅費に関してもご配慮いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。はい。

○中村学校教育課長

はい、ありがとうございます。実はいろんな学校さんから旅費の件に関しては要望をいただいております。市としてもその要望に応えるべく、県を通じて国のほうに今後予算措置をしていただけるよう要望をしているところです。今後とも何かございましたら、

お知らせいただければと思います。ありがとうございます。

○藤原忠雄会長

はい。よろしく願いいたします。はい。坂本委員さん。

○坂本知彌委員

いわむらかずお展の御紹介がありましたけれども、私どもの学童クラブの遠足で行くことにしております。そうすると、ふるさとパスポートっていうんでしょうか。あれを持っていけば、入館料が無料っていうことを教えていただきました。ただうちの学童クラブは子供たち98名おりますので、そうすると忘れてたりして全員持ってくるとは限らないので、全員若葉小学校の子供たちですよというものを生涯学習課で出していただけないかって聞きましたら「前例がない」って言われました。でも前例がなくても全員同じ小学校の子供たちでパスポートを持っていますよっていうような、何か紙切れ1枚あればすごくいいなと思うところです。何とかならないでしょうか。

○市川生涯学習部長

はい、生涯学習部の市川です。それは生涯学習課に言ったところ、前例が無いと言われたということですか。

○坂本知彌委員

学童クラブの担当はこども課ですので、こども課に相談したら「そうですね、そういう物があればいいですね」ということになって、こども課を通じて生涯学習課のほうに連絡を取っていただいたら「前例が無いので」ということでした。何とか全員持ってくるようになっていうようなことを言われました。でも子供たちですから、忘れてたりとかいろいろありますから。

○市川生涯学習部長

大丈夫だと思いますよ。萬記念館に行って申請してもらえば。全員若葉小学校の子供たちですよ。であれば萬記念館に日にちを守って行っていただいて、何も書かなくても普通にまなびキャンパスカードで入りますということにできますので。それって夏休み中ですか？

○坂本知彌委員

いえ9月の第1週の土曜日です。それで遠野ふるさと村まで行くんです。遠野もパスポートを使えますので、めいっぱい楽しんでこようっていう計画なんです。

○市川生涯学習部長

はい。萬記念館には伝えておきますので。はい。

○佐藤教育長

前例が無いなどと申しまして、大変失礼いたしました。

○藤原忠雄会長

ほかにはございませんか。はい、川村委員さんお願いします。

○川村仁委員

4ページの「地域子育てセンター事業」について賛成ということでお話をさせていただきます。子供を育てるのは大変で、お母さんとかお父さんが子育てで悩んでいるのですね。そういう地域に支援センターがあつていろんなことをやって下さっているのも、大変助かるという意見を聞いてございます。引き続きどんどんアピールしていただいて、お父さんお母さん方が子育てをしやすい環境づくりを押し進めていただきたいと思います。第2点目ですが「学校教育の充実」のところ「個に応じた支援体制の充実」とありまして、ここで特別支援員を6名に拡充というご説明でした。大変いいことだなと思います。不登校の生徒が増えている中で、何とかそういう子供たちの力になってあげなきゃならないと感じますので、人員を増やすことは大変有効じゃないかなと思いました。ちょっと変わりますが、質問ですが、風の子広場みたいな場所を大迫、東和、石鳥谷に作る予定とかは無いのでしょうか。1人でも2人でも、学校に行けなくてもそのような場所で人と交わることができるような、そういう機会を作ればいいんじゃないかなと思っています。全般的には教育委員会さんには一生懸命やっただいていて感じておりますので、大変結構なことだと思っております。以上です。

○藤原忠雄会長

そのほか御意見、御質問。ないでしょうか。よろしいでしょうか。それではお願いします。上田委員さん。

○上田直輝委員

花巻青年会議所の上田です。質問意見ということではなく御提案という形で、1点だけ述べさせていただきます。「学校教育の充実」の中で事業計画の中に「豊かな人間性の育成」というものがあります。冒頭で佐藤教育長からも人づくりの重要性というお話がございました。我々青年会議所も、人づくりと青少年育成っていうところに力を入れております。その中で我々の組織は、20歳から40歳の花巻に住む青年経済人の会員が現在100名になっております。ぜひ学校教育の中で、そういった花巻で将来就職をして仕事をする喜びであったりとか、小学生のときにどういったことを学んでいけるのかとかいう、課外教育でもないですけども、そういったことに我々としてはぜひ協力をしていきたいと思っておりますので、活用していただければなという御提案でございました。以上でございます。

○藤原忠雄会長

教育長お願いいたします。

○佐藤教育長

大変ありがとうございます。実際、今まで学校からは、いろんなキャリア教育をやりたい、職場訪問したい、あるいは講師を招きたいという声が上がってきております。実はそれをコーディネートしてくれる立場の方がいらつしゃると非常に充実するのではないかと考えております。いかんせん先生方は転勤で花巻に来られて状況のわからない方もいらつしゃいますし、私たちからするとぜひ青年会議所さんで窓口を設けていただ

ければと思います。そして、こういうサービスなり、こういう力になれますよ、っていうことを、私どもと連携しながらそのプラットフォーム作りをしっかりとやっていければいいなと思いますし、ぜひ1年で終わるっていうことじゃなく継続していければ非常に助かると思います。

場合によっては、例えば情報の関係得意な方もいらっしゃいますよね。情報教育の一環として一緒にプログラミングの遊びもできるとかですね。いろんな個々に長けた方が地域にいらっしゃるっていうのは非常に子供たちにとってはありがたいことですので、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○藤原忠雄会長

はい。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。お願いします。照井委員さん。

○照井義彦委員

幼稚園関係者としては、今年度より3歳以上の無償化が始まるということで、大変ありがたいと思っていますところがございます。ぜひ早く実現できればというふうに願っているところです。

それともう一つ、12ページになりますが「(4)の文化財の保護と活用」の2の中に「花巻城の調査を通して保存のあり方検討」っていうことが書かれています。よそから花巻にいらして、花巻小学校のところの西御門の立派な門をくぐったら何も無いっていう方が、結構たくさんいるんですね。そういう意味で、花巻城の跡はこれからどのようになるのか、その部分をお聞きできればと思います。

○平野文化財課長

花巻城の関係ですけれども、今年度は昨年度に引き続きまして内容確認調査をいたします。そして来年度以降ですけれども、花巻城調査保存検討委員会という会がございますので、この委員会の中で花巻城の現状と課題を拾いながら、今後について考えて参ります。教育委員会としては基本的には、あの場所は広いままでというふうに思っています。ただ検討委員会の中で何か意見が出てくる部分があれば、その点については検討していくということになるかと思っています。

○照井義彦委員

これとはまた別個に、中央コミュニティで小学校の子供さんと話し合いをしたときに、昔のことを知りたいという小学校の5年生から意見がございました。小学校では5年生で花巻城の授業をするんですね。花巻城についてどういう授業をするのか聞いたら、テレビを見て、図面を見てお勉強は終わりだと。テレビだとお城の大きさの実感がわきませんよね。そこで図面をもとに皆さんにもご協力いただいて、図面どおりにテープを張って平面再現をしてもらって、子供たちも大変喜んでおりました。テープだけではなく殿様の部屋のところにブルーシートを敷いて、子供たちも殿様気分ブルーシートに集まって、体験として花巻城の大きさを実感できたのだと思います。その時は学芸員の方

にもご協力いただいて、教育長さんにもおいでいただいたのですが、本当は保護者の方も見えてきたかったと思いました。常設は無理でも花巻祭りの時だけでも、お城のところには何か人形でも置いて、昔はこうだったんだなというのがわかるような格好になればいいなと願っております。以上です。

○藤原忠雄会長

それでは、その他いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、お諮りいたします。花巻市教育振興基本計画実施計画(案)平成28年から令和2年度までの範囲につきまして、原案どおり決することに異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○藤原忠雄会長

はい、それでは異議なしと認め、可決されました。

まずい進行で、ちょっと時間オーバーしてしまいました。申しわけございません。以上で議事を終了いたします。ありがとうございました。これで事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

○小原教育企画課長

藤原会長。大変ありがとうございました。次に「次第(3)その他」に移りたいと思います。事務局からは特に用意してございませんけれども、委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(なしの声)

○小原教育企画課長

はい、それでは特にないということでございますので、最後に、教育長から閉会の御挨拶を申し上げます。

○佐藤教育長

長時間にわたり大変ありがとうございます。大変にボリュームが大きくて、事前に資料は送付してご覧になっていただけたこととはしてはしておりますけれども、実際やっぱり説明がないと理解いただけないものだと思います。どちらかというと今日は、主要事業ということでしたけれども、実はこの他にまだまだ細かい施策があります。例えば子育て支援でも110くらいの施策でやっております。ですから今日以外の部分でお気付きの部分があって、もっと話題にしてほしかったという事もあるかと思っております。もしそういったお気付きの点があれば、これ以外の場所でもどんどんご指摘いただければと思います。私も人づくりの重要性というものを感じております。まちづくりの基本は人づくり

だろうと考えております。しかしなかなか様々な課題も出てきておりますし、その都度その都度ということでやっている部分もありますが、ぜひいただいた意見を反映させまして、これからの事業に1つでも2つでも反映するように、またどんどん情報を発信して、保護者の方、地域の方、そして子供たちにもわかってもらえるような、そういった進め方をしていければと思っております。さきほど部長の方からもお話しがございましたが、今日から「発掘された日本列島展2019」が始まっておりまして、実はその中で花巻城も紹介させていただいております。もしご都合が付けばぜひ足を運んでいただければと思います。きょうオープニングがございまして、明日恐らくさまざまな形でマスコミでも報道されるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひできればと思います。大変長時間にわたってありがとうございました。またよろしくお願ひいたします。以上をもちまして、令和元年度第1回花巻市教育振興審議会を閉会いたします。御協賛ありがとうございました。